

日本大学新聞学科の経緯

黒川 貢三郎*

〔編集註〕本稿は、2017年度第2回新聞学研究会（2017年7月27日実施）で行われた講演を記録したものである。

はじめに

去る5月25日、小林聡明先生が新聞学科の創立の経緯について、アメリカの文書と『日本大学新聞学科10年誌』および『日本大学新聞学科50年の歩み』を通じてかなり詳細な研究報告がなされました。当日は、私は所用のため残念ながら欠席してしまいましたが、配布されましたレジュメを拝見し、これまで学科設立当時のことをあまり調べようとしてきませんでした私にとりまして、大変興味深く感じ入った次第であります。

既に、先生方は『日本大学新聞学科10年誌』および『日本大学新聞学科50年の歩み』をご覧になっておられるかと思いますが、ここに記されておりますのは、当然のこととして公式的に書かれたものであります。

本日は、改めて新聞学科の歴史を振り返りながら、公式の文書には書かれていない事柄、例えば、当時の学内事情や他大学や関係機関との交流などについてお話出来ればと思っております。

しかし、私が新聞学科の教員の1人として席を置きましたのは昭和38（1963）年4月のことでありまして、それ以前のことは新聞学科のスタッフでありました長谷川了・宮島善高・平田栄一・松木修二郎の各先生から断片的に伺った程度であります。しかも、食事の際や酒の席でのことでありまして、関係者のお名前や時間や場所の記憶違いもあり、正確なものでは有りませんし、私自身も不確かな記憶によるもので、系統立ててお話するようなものでは有りません。「聞き取り」という形でお話させて頂きますれば幸いです。たつてのことということですので、若干お話させて頂きます。設立以降の簡単なメモを作っていましたので、これに沿ってまいりたいと思います。

1. 設立前史

『日本大学新聞学科10年誌』の冒頭にも書かれておりますように、日本大学に新聞学科を設立しようとする構想が考えられるようになりましたのは、大正11（1922）年のことであります。この年の前年の大正10年10月15日に『東京大学新聞』『慶應義塾大学新聞』に継いで日本で3番目の大学新聞として『日本大学新聞』が創刊され、それが新聞の理論と実際を修得する「新聞学科」設立への大きな刺激になりました。

そして、当時組織されました「日大新聞会」、これは後に「日本大学新聞学会」となり、新聞学

*くろかわ こうざぶろう 日本大学名誉教授

科所属の学生の文化研究サークルになっていくものでありますが、当時はこの日大新聞会が一方では『日大新聞』を発行し、他方では「新聞講座」の開講を促進する機関でありました。この「新聞講座」開講の構想によりますと、当時最大の新聞人といわれておりました『国民新聞』の徳富蘇峰を筆頭に、各新聞社の社長や編集局長が講座担当者として顔を揃えており、壮観そのものでありました。

当時の日本社会では、今日のようにジャーナリズムやマスコミについての意識は極めて低く、また、大学でもジャーナリストを養成する学科課程を新設する状況には至っておりませんでしたので、新聞に関する講座だけでも開設しようということになったわけです。

しかし、開設することになった「新聞講座」の科目は正式な学科目ではなく、大正13(1924)年になって初めて専門部政治科の選択科目として「新聞研究」と題する科目が置かれ、大正15(1926)年4月に法文学部政治学科が政治経済学科に改称されました時、「外字新聞研究」が必修科目として新設されました。

ところが、昭和に入り国際情勢が厳しくなり、第二次世界大戦が始まりますとご存じの通り新聞をはじめとした言論統制が行われ、もはや新聞に関する講義を行う状況ではなく、遂に、昭和18(1943)年に閉講となってしまふことになったのです。そして、日本大学で新聞に関する講座が開講されますのは、昭和22(1947)年まで待たなければなりません。

昭和20(1945)年、第二次世界大戦は終わりました。日本は至る所焼け野原となり、新聞社も昭和17(1942)年に実施されました「一県一紙体制」により54社あった内、39社が戦災に遭い、多くのジャーナリストが国の内外で亡くなりました。

戦後の混乱の中で多くの人びとは確かな情報を求めました。新聞社は社屋の建設をしましたが、社屋の復旧はそれほど多くの時間を要しませんが、失われたジャーナリストたちの充足は多くの時間がかかります。

戦後日本にやってきたGHQが、日本の民主化の一環として、言論の自由とジャーナリストの養成をするために各大学に新聞関連の講座の開設するように要請してきましたのは、まさにそこにあったということが出来るかと思えます。

2. 新聞学科の誕生

昭和21(1946)年に設立されました「日本新聞協会」は、こうした要請に応じて事業目的の1つに「新聞教育の支援」を掲げました。新聞の理論と実際を究明する新聞学科を大学に設置することは、文化の進歩発達と公正な世論の育成から極めて意義あるものとして社会の各方面から期待されました。

しかし、学科を設立するには多額の資金と多数の教員を必要としますことから、新聞学科の設立は前途多難でありました。幸い日本新聞協会の積極的な資金援助とGHQや文部省など関係各機関の支援によって、昭和21(1946)年の後半から各大学で新聞学科設立の動きが活発化していきましました。

既に、上智大学では昭和9(1922)年に文学部内に新聞学科を設置しておりましたが、戦前にはこの上智大学以外には講座として置く大学は有りませんでしたけれども正規の新聞学科を置く大学は有りませんでした。

かくして、昭和22年4月、東京大学では戦前から文学部内に設けられていました「新聞研究室」を拡充して総長直属の「新聞研究所」の設立を行い、早稲田大学でも政経学部の1学科として新聞学科を設置し、関西大学では文学部の中に新聞学科を設置しました。

日本大学では、同じ昭和22年3月、法文学部の教授会で新聞学科を設置することを決定し、「新聞学科設置要項」を作成しました。そこでは、新聞学科の学生は当然のこと法文学部の他学科生の聴講を歓迎し、併せて相当の学力の有る者を研究生として認めるといったようにその門戸を広くしておりました。

そして、日本大学の呉総長は「日本新聞協会」に新聞学科設立に関する講座補助金の申請を行ないました。当時の法文学部には新聞関係の講座を担当する教員はおりませんでした。早くから『日大新聞』を発刊しておりましたことから新聞の果たす重要性を理解する教員は多くおったようです。

特に、学部長の永田菊四郎先生は戦前ドイツに長らく留学して現地で新聞の重要性を認識しておりましたことから新聞学科設立に熱心であったということです。また、戦前から日本大学法文学部教授で、昭和17(1942)年に「一県一紙体制」により『北海タイムス』を中心に統合して誕生しました『北海道新聞』の初代社長に就任しました東季彦先生が戦後、日本大学に復帰し、法文学部の有力教授でありましたことなども手伝いまして比較的スムーズに学科設置が決まったようであります。

しかし、永田先生も東先生も共に民法の教授であり他の教授も法律や政治や経済関係の教授でありまして、先にも述べましたように新聞関係の教授はおりませんでした。そこで、戦前、『国民新聞』の外報部で国際報道を担当し、後に『九州日報』の主筆をし、更に外務省情報部嘱託でありました日本大学OBの長谷川了先生を法文学部の嘱託として迎え入れ、長谷川先生が中心になって学科設立の準備を進めていきました。

長谷川先生は、生粋の江戸っ子で長身瘦躯の古武士の風貌を感じさせる気性の激しい先生で、何事にも正面からぶつかっていく方で新聞記者の申し子のような先生でした。大正10(1921)年、ワシントンで開催されました海軍軍縮会議は、『時事新報』の伊藤正徳氏のようなベテランの大物記者を各新聞社は派遣しましたが、『国民新聞』では若干25歳の長谷川先生を特派員として派遣しています。『国民新聞』の徳富蘇峰は先生を高く評価していたのではないかと思います。

このアメリカ滞在中に先生は、ニューヨークのウォールド新聞社に編集留学生として新聞編集の研究をしています。軍縮会議の取材のために世界各国からワシントンに集まってきている多くの新聞記者から取材方法や報道姿勢を学び、一方では新聞社で編集方式を学んでいたようです。

さて、長谷川先生は、早速、自分を新聞記者に育ててくださった『讀賣新聞』の馬場恒吾と元『朝日新聞』記者の長谷川如是閑の両氏を訪ねて新聞記者の育成や、新聞学科の講座科目などについて相談し、また今後の指導を願うために新聞学科の顧問になってもらうことを依頼し、その快諾を得ています。

かくて、新聞学科開設に向けて新聞学科の学科基準を定めるべく「新聞学科基準委員会」(加藤一雄教授委員長)が設置され、長谷川先生の下で将来の新聞学の発展をも考慮して学科の基準原案が作成されました。

この原案の作成にあたって長谷川先生は、「私が目標としたものは、ラジオ、映画、その他の広

汎な伝達活動を含めたものを教授し、工場その他の実習施設を付属する」ような学科の設立を構想しておいたようであります。この理論と実務実証の2本立て構想は、昭和24（1949）年から始まります新制大学令の基づく新聞学科の講座に生かされてまいります。

しかし、当時の日本には新聞を専門的に研究している学者はほとんどおりませんでしたので、講座担当者は長谷川先生が新聞記者として活躍されていた頃の仲間や友人・知人である新聞社・放送局（NHK）・通信社の錚々たる現役第一線の方々をお願いしています。

こうして講座担当者は何とか集めることができましたが、文部省の認可を得るのにはかなり苦労されたようです。文部省では担当者が「一体、新聞学などという学問は認められるのか」と放言される始末で、大激論を展開しても埒が空かない有様であったとのことでした。

一時は、長谷川先生と懇意にされていた片山哲首相から森戸文部大臣に一言声をかけて貰おうとまで考えていたようです。しかし、文部省への日参と永田学部長以下大学関係者や新聞界の友人知人、そして大学のOBたちの努力の結果、夏期休暇の終わるギリギリの8月31日に文部省から設立の認可が下りました。

そこで、早速、入学試験を実施し、第1期生35名が合格し、9月25日に開講式を挙行致し、この開講式では、長谷川先生を新聞記者として育ててくださり、また新聞学科の顧問になって頂いている『讀賣新聞』社長の馬場恒吾氏が、「日本大学に新聞学科が創設されたことは・・・われわれに一つの喜びを与え・・・日本の社会に新しい光が射した様な感じがある」との祝辞を述べております。

開講当初の新聞学科の専任教員は、長谷川先生ただ1人だけでありましたが、直ぐに事務兼講師として岡野他家夫先生（『日本出版文化史』の著者）と、日本大学の法律学科を卒業されてから郷里の長野に帰られておられました宮島善高先生を助手として迎え入れ、僅か3人でスタートしております。

3. 新制大学への移行と新聞学科

新聞学科がスタートしました昭和22（1947）年は、戦前からの旧制大学であり、所属学部も法文学部でありましたので、今日とは学科課程も講座科目も少々複雑でした。新聞に関する基本的な科目と憲法や政治学原論のような法律政治学関係の科目から成る第1種科目、政治史や政治制度論などの政治系科目の第2種科目（甲類）と、世論調査や労働問題などから成る社会学系科目の第2種科目（乙類）が学科目として開講され、学生は、第1種科目のほかに第2種科目の甲類か乙類のいずれかを選択するというものでありました。

これは、新聞学科は法文学部の1学科と設置されておりますので、卒業の際に法学士の称号を授与するのか、それとも文学士の称号を授与するのかを在学中の修得科目によって決めようとし、このような甲乙2種類の学科課程を作ったわけであります。

ところで、GHQは日本の民主化のために5項目から成る改革指令を出してまいりましたが、その1つに学校教育の自由化があります。この指令を受けて、教育の機会均等や男女共学制などが実施され、戦前までの複雑な教育システムが改められて、いわゆるアメリカ式の633制が施行されることになりました。

そして、教育制度の改革は大学にも求められ、昭和21（1946）年秋には文部省内に「大学設置

基準設定協議会」が設置され、これとは別に翌年には旧制大学の代表が集まりまして、自主的に「大学基準協会」を作り、新制大学への移行準備が進められ、昭和 24（1949）年 4 月から「新制大学」がスタートすることになったわけであります。

新制大学がスタートしましたとはいえ、未だ旧制の大学生もおり、新旧とりまぜた雑然とした様相を呈していたようであります。後に新聞学科の教授になられた平田栄一先生は旧制の上智大学を卒業されてから日本大学が新制の新聞学科を開校するというで日本大学に学士入学しており、学年も年齢もごちゃ混ぜの状態であったようです。

しかも、日本大学では、戦前から 1・2 年生の教養課程は世田谷校舎と三島校舎に分けられて授業を受けておりました。東京以北の出身者は世田谷校舎、神奈川県以西は原則として三島校舎で受講することになっており、戦後しばらくして 2 年生からは全員三崎町校舎になるまで一体自分の学科の学生は何人いるのか、どんな学生がおるのか解りませんでした。

この新制大学制度のスタートを契機に日本大学は、それまでの法文学部を法学部と文学部に分離することになりましたが、そこで問題となってまいりましたのが新聞学科の所属問題でありました。

指摘致すまでもなく、ジャーナリズムやマス・コミュニケーションの研究は、法学系統・政治学系統・社会学系統、そしてときには経営経済学系統から研究されてきておりますが、日本大学では、法文学部に所属致します新聞学科を法学部に所属させるのか、それとも文学部に所属させるのかにつきまして、当然、議論がなされたそうです。

先にも述べましたように戦前、東京大学では文学部内に新聞研究室を設置しておりましたし、日本で最初に新聞学科を設置しました上智大学は文学部に置き、関西大学も文学部に新聞学科を設置しました。そうしたことから日本大学では新聞学科を法学部に置くのか、それとも文学部に置くのかで議論されたわけであります。

しかし、戦後、新聞学科を法文学部の中に設置する際に最も熱心であった永田菊四郎・東季彦・高梨公之の諸先生や草創期の新聞学科を切り盛りしてきました長谷川先生の主張により法学部に所属することになったわけです。

後年、新聞学科生みの親であります長谷川先生は、「大学を卒業して新聞社や放送局に入った新入社員は、先ず地方支局に配属され、そこで、いわゆる察回りをすることになる。その際、警察で取材するに当たって法律の素養が無いと正確な記事は書けない。また、本社の政治部や経済部で政治記事や経済記事を書くのに政治や経済の知識が無いとこれまた良い記事は書けない。そうしたことを考えて新聞学科は法学部に所属させることにした」といわれております。

法律・政治・経済の素養を持った即戦力の新聞記者を養成しようというのが唯一最大の目的で新聞学科を法学部に置いたのであります。そこには、未だ研究者の養成というところまで無く、あくまでも新聞記者の養成、特に地方紙では東京や大阪に比べ記者が不足しておりましたから、地方紙記者の供給源になろうという意識があったとも長谷川先生は述べておられます。

かくして、新聞学科は、法学部の 1 学科として、新聞学の体系を政治学系統に定めて、これまで開講されておりました学科目を 3 分の 1 に減らして再スタートすることになったわけであります。

そして、昭和 25（1950）年 3 月に初めて旧制の卒業生 28 名を送り出しています。翌年 3 月には、旧制と新制の両制度の卒業生を送り出し、昭和 27（1952）年から新制だけの卒業生となって

まいます。このように旧制と新制の学生が同時に在学しておりましたので学生数はかなり多かったようです。このことは当時の他大学にもいえることであります。

新制大学として、将来を期待して再スタートを切った新聞学科でありましたが、そこには幾多の難問がありました。その第1は学生の減少の問題であります。昭和27年から新制だけになりますと、入学生の数も減って、新制第2期は僅か8名、卒業生7名という凋落状態になってしまいます。こうしたことから大学首脳部の間に新聞学科の存続が問題となり、長谷川先生の所に、「文学部に移行して社会学科と合併するか、それとも東大や慶應のように研究所にしてはどうか」と打診してきたということがあったようです。

しかし、昭和26(1951)年に民放が開始され、テレビの本放送を目前に控え、将来、ジャーナリズム活動の発展を予想して、新聞学科の存続を大学首脳部に訴え説得に努めたそうであります。新聞学科滅亡の危機を辛うじて脱したというわけです。

第2の難問は、卒業生の就職の問題であります。当時の卒業生は、もっぱら新聞社の編集方面を志望する傾向があり、放送関係も、未だ放送記者を志望する者は少なくアナウンサー志望が中心でした。しかも、現在でもそうですが新聞社や放送局では英米のようにジャーナリズムやマスコミの教育を受けた学生を対象に採用しようとする状況ではありませんで、むしろ、そうした学生は「クチバシが黄色くて駄目だ」という具合でしたので、かなり就職難であったようです。

そこで、新聞学科では、毎年度末に全国の新聞社・放送局・出版社・通信社など新聞関係の各社に対しまして新人採用の問い合わせを行い、併せて新聞学科生の採用を依頼する手紙を数百通出しておったようであります。

また、これと併せて日本大学出身の新聞関係者を糾合して「桜門ペンクラブ」を結成し、その先輩の縁故によって就職先を開拓していったようであります。この「桜門ペンクラブ」は、昭和26年10月に創刊30周年を迎えました『日大新聞』が中心になって結成されたものでありまして、会員は、日本大学出身者で、新聞・放送・出版・広告などの業務に従事している人や、かつて従事しておりました人たちに、後進の育成に協力して貰おうという趣旨で設けられたものであります。当初、会員数1,000名を超えるほどでありましたが、現在ではその活動は残念ながら休止状態にあり、その復活を強く望まれるところです。

次に、第3の問題は、学科としての施設と備品の問題であります。学部当局は、新聞学科設立とほぼ同時に新聞研究室を本館の一部に設けてくれました。昭和37(1942)年頃には2号館に移り、2号館の2階には新聞と放送の演習用の実習室を設置されます。しかし、研究室や実習演習室は確保されましたが、新聞学科が文部省から新制大学の学科としまして認可されますのには所蔵書籍の問題がありました。現在でもジャーナリズムやマスコミに関する書籍は満足出来るものではありませんが、当時は一般書籍を含めましても極めて貧弱な状態でありました。

そうしたことから、長谷川先生は、戦前から所蔵されておりました膨大な量の書籍を研究室に持ち込み、これを新聞研究室の書籍ということで何とかクリアしたそうです。但し、その書籍のほとんどは政治・外交に関するもので、新聞に関する書籍は僅かでした。私が昭和40(1965)年に法学部の副手になりましてから、毎年夏休みの仕事はこの書籍の整理でしたが、長谷川先生から怒られながら、一方では政治史や外交問題などについて教えて頂いたことが、後年「日本政治史」の講座を担当するようになりました時、大変役にたった思い出があります。

4. 受験者の増大と新聞学科

新聞学科は、いうまでもなく、日本大学教職員の理解と暖かい援助によって設立されたものでありますが、同時に多くの学外関係者からの協力によるものでもあります。多くの新聞社や沢山の新聞人の皆様からの有形無形の援助によって新聞学科は誕生出来たわけで、感謝するばかりです。そうしたものとしまして、「日本新聞学会」（現・日本マス・コミュニケーション学会）との関係が挙げられます。

新制大学としてスタートしました昭和24年は、日本のマス・コミュニケーションに関する研究にとりまして画期的な年でありました。「日本新聞学会」が誕生した年であります。

ご存じかと思いますが、「日本新聞学会」は、昭和24年10月の「新聞週間」の行事の1つとしまして開催されました新聞学術講演会の際に、有志から学会設立の動議が出され、翌年9月、新聞協会・東大・早大・慶大・明大・日大の代表者が会合し、10月、東大新聞研究所内に学会設立準備小委員会が設置され、昭和26年6月に創立総会（朝日新聞東京本社講堂）を挙げました。そして、翌年、学会最初の研究発表会を日本大学で開催し、以後、日本大学は5回以上の学会開催をしてきております。このように、日本大学新聞学科は、その最初から学会に深くコミットしてまいりました。そして、この学会を通じまして多くの他大学や関係機関の研究者と交流を重ねてまいりました。

創立時には、小野秀雄（東大）・米山桂三（慶應）・内野茂樹（早稲田）・大塩亀雄（明治）・粕谷源蔵（上智）・中井俊二（関大）・和田洋一（同志社）の先生方とは長谷川先生が、また、この代を第1世代とするならば、第2世代ともいわれる内川芳美（東大）・稲葉三千男（東大）・生田正輝（慶應）・平井隆太郎（立教）らの先生方とは宮島先生が、第3世代では高木教典（東大）・東季晴（慶應）・岩倉誠一（早稲田）・川中康弘（上智）らの先生方とは平田先生が、そして松木先生は林伸郎（立教）・廣瀬英彦（東洋）・武市英雄（上智）の先生方たちと交流を深く持ち、研究を共にし、あるいは新聞学科の非常勤講師をお願いするなど、その関係は非常に深いものがあります。

ところで、新聞学科の学生定員は、50名という少数であり、大学入学希望者の多い時代にありまして、極めて珍しいもので、受験者数の多い割には少数の合格者しか出さないものですから、入学試験では必然的に得点の高い学生が入学してまいりました。このことは喜ばしいことではありますが、反面、他学科からは妬みや嫌みをしばしば言われてきました。

また、新聞学科は、他学科に比べ専任教員が少なく、人事やカリキュラムの改訂などを決定するのも早く、それがまた他学科の教員にとりましては羨望と同時に妬みや嫌み担ったのかも知れません。よく「新聞一家」とか「新聞学科は一枚岩」といわれてまいりました。だからと言って、学科の長老が上から命令するわけではなく、助手や副手の意見にも良く耳を傾け、衆議一決するとまさに一枚岩で事に当たっていくものでありました。

昭和39（1964）年に法学部では、新たに経営法学科と管理行政学科（現・公共政策学科）が定員各200名で設置されました。そして、これを期に新聞学科は定員を100名に倍増すると共に第2部（夜間部）新聞学科を定員200名で新設しました。第1部が100名であるの対しまして第2部は200名という腸捻転のような感じでありました。第2部の設置の趣旨は、「現役の新新聞関係者の再教育」というものでありましたが、実態は、大学受験者が増大化するのに応えるかのようで、第1部の不合格者の受け皿のようなものでありました。

しかし、大学受験者の増大は多くの大学にいろいろな問題をもたらしてまいりました。大学の学生定員は文部省が認可したものによるわけですが、現在のようにそれは厳密ではなく、各大学とも相当の水増し合格を出していたようであります。新聞学科は、定員 100 名ですから少しオーバーしただけで直ぐ 1.3 倍とか 1.5 倍になってしまいますが、法律学科や政経学科のように定員 450 名の学科では 100 名オーバーしても 1.2 倍、200 名オーバーしても 1.4 倍です。こうしたことから補欠入学という名の裏口入学が行われておりました。これは昭和 51 (1976) 年に新聞学科の宮島先生が本部の常務理事になるに及んで廃止されました。

水増し合格者や裏口合格者は、大学の金庫を潤しましたが、これが元で大きな問題も起こしてまいりました。昭和 43 (1968) 年に世界中で吹き荒れました学園紛争であります。日本大学では、使途不明金問題で東京国税局の調査を受け、「日大紛争」に発展していきました。

私は、前年の昭和 42 年に法学部の助手に採用されましたが、研究活動と同時に法学研究所の雑事と学生生活指導委員会（現・学生生活委員会）の仕事も併せてしなければならない時に紛争に見舞われたのであります。現役の学生と私は歳の差も 4~5 歳しか離れておらず、学生の言い分にも理解するものがありました。一方で私は法学部から少ないながらも給料を貰っている身でありまして、複雑な心境でありました。

学生による校舎の封鎖、大学の機動隊導入、疎開授業などがありました。新聞学科は疎開授業を東京都多摩市にありました「聖蹟記念館」の一部を借りまして授業を行いました。東京大学新聞研究所の殿木圭一先生が初日の講義を担当され、後日にはウィスキーを泊まりがけである私どもに差し入れてくださいました時には、法学部の教職員一同感謝の気持でいっぱいでした。

学園紛争が起きました翌年の昭和 44 (1969) 年から 1 年生は新設の大宮校舎で授業を行うことになりました。先にもお話致しましたように日本大学では、戦前から 1・2 年生の教養科目は世田谷校舎と三島校舎で行ってまいりました。同じ教室に法学部生もいれば理工学部や医学部の学生もいるという状況でした。

しかし、法学部では、これは 1 年生から 4 年生まで法学部の教員が一貫してリーガル・マインドに則った教育を行なおうということで、1 年生は全て大宮校舎で授業を受けさせるというものであります。しかし、それは表向きの趣旨で、内実はどうも他の所にあったようであります。

すなわち、日本大学では、学生が納める学費は講義を受ける校舎のある学部を支払われ、その学部の収入となる方式が採られておりました。つまり、新聞学科の 1 年生の学費は世田谷校舎か三島校舎に入るというもので、2 年生以降は法学部に納入されるというものであります。授業料はいざ知らず、入学金も施設拡充費も法学部には入って来ないわけです。

そこで、法学部では、新たに埼玉県大宮市に校舎を建設し、1 年生から授業を行うことによって入学金・施設拡充費・授業料などを一括して受領することにしたわけでありまして。これにより法学部の財政はある程度豊になったのではないかと思います。

しかし、北関東以北や関西以西の出身の学生は特に不満はなかったようですが、東京や神奈川県出身の学生にはかなり不満があったようです。アパートを借りるほど遠くはないが通学に 2 時間以上もかかる学生にはかなりの不満であったようです。しかも、法律学科の法職課程の学生は 1 年次から 4 年次まで一貫して三崎町校舎で学んでいることにも不満を募らせたようです。

また、「折角、大学に入ったのに高校の延長のような講義ばかりだ」という 1 年生の不満があり

ました。こうしたことから、この不満を少しでも和らげることから、月1回ほど新聞学科出身の現役の新聞記者や雑誌編集者などに大宮校舎で「特別講義」を行ったもらうこともありました。そして、他学科に先駆けて1年生科目に「日本新聞史」と「マス・コミュニケーション概論」を開講するなど、学生のニーズに少しでも叶うように努力をしてみいました。このことは、カリキュラムの見直しにも言えることであります。

5. カリキュラムの改訂

新聞学科では、法学部が5学科体制になった昭和39年頃から継続的にカリキュラムの見直しが行われてきていた。しかし、カリキュラムの見直しに比較的消極的であった法律学科や学科内の意見不統一に陥っていました政経学科などから新しいカリキュラムの提案がなされなかったために、いつでも新聞学科の新しいカリキュラム案は棚晒し状態に置かれてきました。

しかし、新聞学科は、他の学科に比べると教育・研究対象が激しく変転することもあって、時代にそぐわないことにもなるので、既存の科目の読替えをして、その場に対処してきました。たとえば、「報道論」は、宮島先生から松木先生に担当換えがあった際に「報道論」（マス・コミュニケーション論）とし、「映画及び演劇」は「映像論」と「大衆文化論」としてきました。

その一方で、新聞印刷の技術革新から実習紙作成が難しくなってきました「新聞演習」や、テレビ時代に入って技術的・施設の学内で番組を作成することが難しくなってきました「放送演習」はやむなく閉講となっています。

戦後、即戦力としてある程度の理論と実務能力を持った学生を養成してきたわけではありますが、時代は大きく変わってきました。表現は悪いですが、小手先の「おままごと」のような実習も必要かもしれませんが、むしろ、社会が求める新聞学科の学生は、幅広い知識教養を備え、専門的素養を持った学生なのではないかと思えます。古い言い方ですが、今、新聞学科は、「無冠の帝王」として、また「社会の木鐸」として人々の「半歩前」を歩く学生を養成することを社会から求められているのではないかと思えます。

6. 学部長選挙に翻弄される新聞学科

最後になりましたが、少々オーバーな言い方をしますと、新聞学科の明暗を分けることになりましたことにつきまして申し上げたいと思えます。

1989年という年は波乱の多い年でありました。昭和天皇が崩御され、昭和から平成に元号が改まり、前年末に発覚しましたリクルート疑惑から保守勢力が退潮に向かい革新勢力が台頭してきた年でありました。

法学部でも、3選を目ざす中山学部長に若手の稲田俊信教授が挑んだ選挙があります。この学部長選挙は、稲田教授が大変懇意にしておられました松木教授と不肖私とに「学部長選挙に立候補するので協力してほしい」と依頼してきましたことから始まります。松木先生と私は学科の恩師であります宮島先生に相談をし、宮島先生から「稲田大賛成。彼を盛り立てて行きなさい」と激励されて臨んだ選挙でありました。

しかし、選挙戦の途中から、将来、稲田学部長誕生を喜ばない法律学科の一教授が新聞学科の一教授と画策して何と宮島先生を担ぎ出してきたのです。ここに松木先生と私は、いわば股割き状態

になって仕舞いました。宮島先生は、私に「自分ではなく稲田君に協力しなさい」という選挙でありました。結局、稲田先生が新学部長に選任されましたが、長い間、新聞学科と法律学科は良好な関係にありましたが、ここに「しこり」を残すものになってしまったのです。

稲田先生は早くから「新聞研究所」の設立と大学院科目の設置を熱心に勧めておられた先生でした。しかし、選挙戦で見せた新聞学科の行動に法律学科の先生方は批判的であり、その実現は遠のいてしまったのであります。学科にとりましては取り返しの付かないことになったのであります。一部の教員によって新聞学科の先行きは不透明なものになってしまったのです。

しかし、ようやく新聞学系の大学院講座が政治学専攻の講座として設けられ、次いで平成19(2007)年4月に新聞研究所が設立され、平成22(2010)年4月からは大学院新聞研究科がスタートしました。新聞学科の悲願でありました大学院新聞研究科の設立は、稲田先生がその推進を促されてから約10年も経って、ようやく、大井先生を初めとする先生方によって実現されました。

新聞学科設立にご尽力されました多くの先生、とりわけ新聞学科生みの親であります長谷川先生を初めとしました新聞学科の先生方は既に鬼籍に入られましたが、現在の新聞学科の発展を喜んでおられることと思います。

以上、長々と述べてまいりましたが、どれほどお役にたちましたことやら内心忸怩たる思いでいっぱいです。平成以降は、大井先生や岩渕先生・塚本先生らのほうが詳しいことと思いますので、これまでとさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。